

令和2年4月20日

保護者 様

佐世保市立吉井中学校

校長 川 口 貴 晴

(公印省略)

新型コロナウイルス感染症対策に伴う臨時休業について

日ごろから本校の教育に御理解、御協力を賜りありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症にかかる緊急事態宣言の対象地域が全都道府県に拡大したことを受け、下記のとおり市立小・中学校及び義務教育学校において一斉臨時休業となりました。

休業中の過ごし方等については、感染防止を図る趣旨についてご理解のうえ、御家庭でも下記のとおり御指導、御配慮くださいますようお願いいたします。急な対応をお願いすることとなり、ご迷惑をおかけいたしますが、よろしくお願いいたします。

記

1 臨時休業の期間

令和2年4月22日（水）～令和2年5月6日（水）

※HP等で登校日の連絡をしておりましたが、登校日は設定しません。

※市内の状況に応じて、延長する場合がありますことを申し添えます。

2 臨時休業中の家庭での過ごし方について

(1) 健康な生活について

○新型コロナウイルスの感染拡大を防止するための臨時休業の措置であることを踏まえ、人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごすようにしてください。社会体育も自粛をお願いします。

○自宅等においても、咳エチケットや手洗い、うがい、換気等の感染症対策を行ってください。

○早寝、早起き等規則正しい生活や適度な運動に心がけさせてください。

○SNSやゲーム等は、家庭でルールを決め、やり過ぎによる健康被害等がないように留意してください。

○風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合（解熱剤を飲み続けなければならない場合を含む）、強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合は、佐世保市の相談窓口（☎0956-25-9646）へ連絡をし、併せて学校（☎0956-64-3245）にも連絡してください。

(2) 学習について

○学級で配付したプリントや、教科書や問題集等を活用し、復習や予習などに取り組みさせてください。

○ネットに掲載されている、次の教材なども御活用ください。

・長崎県教育委員会「学習プリント集『ゆめあこ』」

(「学習プリント集『ゆめあこ』」で検索してください)

・文部科学省「子供の学び応援サイト～臨時休業期間における学習支援コンテンツポータルサイト～」(<https://www.mext.go.jp>)

(3) その他

○一人になる時は、留守番や火の元、戸締まり、電話対応等について指導してください。

○部活動は中止です。

3 特別支援学級の生徒についての監督相談

(1) 感染拡大防止を重視する観点から原則として家庭で過ごすことを推奨します。どうしても無理な場合は、学校へ御相談ください。

(2) 教室等での自習が中心となります。教科書や問題集等の学習用具と必要に応じて弁当を持たせてください。

(3) 風邪の症状や発熱がある場合は受け入れることができません。

4 臨時休業中の連絡等について

○休業中は、学校の対応や予定等を、「学校ホームページ」及び「連絡メール」によりお伝えいたします。「連絡メール」へのメールアドレスの登録と定期的な配信確認をお願いします。

※すでに多くの保護者に「連絡メール」の登録をいただいております。未登録の方で登録方法等に関するお尋ねがありましたら、遠慮なく学校まで連絡ください。

※ホームページは、インターネットで「佐世保市立吉井中学校」を検索してください。

5 登校再開日（予定）

令和2年5月7日（木）通常登校

※持参品：学習用具・弁当・水筒・シューズ・筆記用具・ジャージ・課題・提出物 等

※通常日課（6校時）予定、部活動あり（市内の状況によっては中止します）

※給食は実施しませんので、必ず弁当を持参させてください。